

児童・生徒が数日程度の短期間、店舗・工場等の事業所で補助的業務に従事する活動。受け入れ側の事情により、見学のみを実施する場合もある。中学・高校は1969・1970（昭和44・45）年版、小学校は1977年版以降の学習指導要領に特別活動（学校行事）として「勤労・生産的行事（勤労生産・奉仕的行事）」が含まれており、1970年代後半から一部の学校で実施されてきた。1990年代後半には、子どもによる凶悪・猟奇的・理解困難な逸脱行動の社会問題を契機として提唱された「心の教育」の一環として注目され、兵庫県では1998（平成10）年から全公立中学校で「トライやる・ウィーク」として一斉に実施された。また、生涯学習の見地から、1999年からの「全国子どもプラン（緊急3ヵ年戦略）」で商店街等における職場体験活動（子どもインターンシップ）が提唱された。その後、おもに中学校で「総合的な学習の時間」などを利用して実施されている。受け入れ先の確保や児童・生徒へのマナー指導が実践上の課題となっている。

児童・生徒が事業所で業務に従事する点で、職場体験活動はインターンシップと類似しており、両者が同一視されることもあるが、インターンシップがどちらかといえば具体的な業務活動への理解や習熟を重んじるのに対して、職場体験活動には、勤労や進路についての意識を高めることのほか、感謝や奉仕の精神を涵養する、地域住民と交流する、といった道徳教育としての効果が期待されている。これは、特定業種を理解するには業務に従事する期間が短すぎることに、実施対象年齢が低いこと、普及の契機が「心の教育」であったことなどによる。なお、商店街における職場体験活動には、子どもが地域社会で活動することで、地域社会の活性化に資することが期待されている側面もある。

（山田雅彦）